

はじめに



平成12年4月にスタートした介護保険制度は、介護が必要な高齢者の生活を支える仕組みとして定着してまいりました。

本市の人口は年々減少し、その一方で高齢化率は上昇を続け、令和2年には40%を超えました。国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、令和7年には42.8%、令和12年には43.8%になると推計されています。

高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者が今後も増加することが見込まれ、日常生活を営む上での様々な不自由さに対する介護や生活支援への対応が大きな課題となっています。

また、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、市民の抱える福祉ニーズも多様化・複雑化しています。

このことから、これまでの取組の方向性を引き継ぎつつ、国における制度改正や本市における高齢者の実情を踏まえた見直しを行い、高齢福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した介護保険事業の推進に向け、令和3年度から令和5年度までの3カ年を計画期間とする「遠野ハートフルプラン2021」（第八次遠野市高齢者福祉計画・第8期遠野市介護保険事業計画）を策定いたしました。

前期計画である遠野ハートフルプラン2018（第七次遠野市高齢者福祉計画・第7期遠野市介護保険事業計画）では、「福祉で夢のあるまちづくり・健康で明るく暮らせる住みよいまちづくり」を基本理念とし、医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、国が示す「住まい」、「医療」、「介護」、「介護予防」、「生活支援」の5つの分野が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の進化・推進に向けた取組を進めてまいりました。

本計画では、国が示す5つの分野に「地域づくり」、「権利擁護」、「健康づくり」を加えた8つの分野を「遠野型地域包括ケアシステム」とし、その実現に向けた取組を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多くのご提言をいただきました計画策定委員の皆様をはじめ、地域課題の抽出とその課題解決に向けた方策の検討をいただいたワーキンググループの皆様、調査やパブリックコメントにご協力をいただいた市民の皆様、ご指導いただいた関係機関・団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

遠野市長 本田 敏秋